

〔第2回〕

# 生殖技術により生まれた子どもの 出自を知る権利

日時：2013年12月1日(日) 13:30~15:30 (13:00開場)  
場所：ドーンセンター 5階 セミナー室2

13:30~15:00 講演：才村 眞理 (帝塚山大学教授)

生殖技術により生まれた子どもの出自を知る権利について、子どもの福祉の視点や海外の法整備の視点からお話します。現在、不妊のカップルが増えています。精子や卵子の提供により子どもを持ち、家族となった場合、様々な問題点が出てきています。子どもは自身の出生の真実を知る権利を持っているのに、それがないがしろにされてきた事実があります。精子提供で生まれた人たちが成人し、突然そのことを知り、ショックを受け、アイデンティティ・クライシスに陥っています。そういった人たちが最近立ち上がって、家族に秘密はよくない、この技術はやめるべきだという主張をし始めています。そして、日本では全く生殖技術に関する法整備がありませんが、海外では子どもが一定の年齢になれば自身のルーツをたどることのできる法整備がなされています。海外の例をいくつかご紹介する中で、どのようなことが今の日本に必要なか、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

15:00~15:30 講演者との質疑応答

コーディネーター：浅井 美智子(大阪府立大学教授)

- ◆対象 どなたでも
- ◆受講料 500円(本学学生・院生・教職員は無料)
- ◆申込方法 氏名(ふりがな)、住所、電話番号を記してEメールまたはFAXでお申し込みください。  
\*お申し込みの際の個人情報は、本講座の事務連絡、統計資料等の作成および本学公開講座等のご案内に使用いたします。  
利用目的以外の使用については、一切いたしません。
- ◆申込先 大阪府立大学女性学研究センター  
Eメール: joseigaku@gmail.com FAX: 072-254-9947  
当日参加も可能ですが、資料準備の都合上、できるだけ事前にお申し込みください。
- ◆問合せ先 大阪府立大学女性学研究センター  
〒599-8531 堺市中区学園町 1-1 TEL: 072-254-9948 (月~金: 14:00~17:00)